

令和5年第4回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和5年4月27日（木曜日） 午後1時44分から4時36分まで
会議開催の場所	市役所501会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・山川治美・島村由起男・芳澤佐織・馬場優子
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 滝沢淳・教育部参事 長嶋伸一・教育総務課長 野口重昭・学校教育課長 利根川典正・学校教育課副参事 下ノ坊圭・生涯学習課長 中條智則 高麗川公民館長・中野俊彦
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 大河原夏樹
傍聴者数	0人
会議資料の名称	会議次第、教育長報告、議案第18～20号、報告第1～2号

議題及び決定事項等

議案第18号 日高市社会教育委員の委嘱について

【原案どおり可決】

議案第19号 日高市学校運営協議会委員の任命について

【原案どおり可決】

議案第20号 日高市就学支援委員会委員の委嘱について

【原案どおり可決】

報告第1号 専決処理について

【原案どおり承認】

報告第2号 専決処理について

【原案どおり承認】

会議の経過

1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認

2) 教育長報告の要旨

○校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。

○その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) 学校への苦情等について、教育委員会に直接連絡する保護者が増えているというがどういった内容なのか。

(学校教育課長) 教員の指導方法に対するものや、保護者同士の話からくる問い合わせなどもある。

(委員) 働き方改革や教員のなり手不足が問題視されるなかで、匿名の苦情まで全てを学校と対応していると、教員が萎縮や疲弊をしてしまうのではないか。匿名の苦情は受け付けられないなどの毅然とした対応をしたほうがよいのではないか。

(教育長) 匿名の中にも重大な事案につながるものもあるので慎重な判断が必要である。

(委員) 考えさせる授業、教えない授業を行うのは大変なことだと思う。子どもにも個人差がある。

(委員) 中学生海外留学疑似体験事業について、1人1回までの参加であるが、やる気がある生徒が複数回参加できるように工夫してもよいと思う。

(学校教育課副参事) 8日間の日程の中で参加希望を集計し、スケジュールを組むことになる。今年度はあまり余裕が出ない見込みである。今後検討していきたい。

(委員) 新型コロナウイルス感染症について、文部科学省が示している学級閉鎖の基準は、一律何パーセントとしているが、感染経路を考慮したほうが良いと思う。学校内で感染拡大していないのであれば、教育活動を継続してもよいのではないかと思う。また、部活動については、発生人数においた一律の活動停止措置は行わないと言っており、矛盾していると思う。部活動で感染拡大すれば各学年に広がってしまう恐れがある。

(委員) 学校給食の調理業務が令和5年度から委託化されたが、変化はあるのか。

(教育長) 令和5年度からおかずを1品増やせるよう取り組んでいる。

(委員) 聞いた話によると、増えた分の給食の味が薄くて子どもたちが食べにくかったとのことである。また、追加した給食を運ぶ食缶が重いのと、開閉時に指などを挟んでしまう恐れがあるとのことである。

(教育総務課長) 調理については委託化したが、献立を考える栄養士は変わっていないので、基本的には委託したことによる味の変化はないと考えているが、1品増やした初めての給食の時は残菜量が多かったと報告を受けている。

(教育長) 令和5年度から調理の委託、物価上昇による給食費の値上げ、おかずを増やす取組を開始した。いろいろな意見を聞きながら改善していきたい。

(委員) 塩分摂取量にも決まりがあると思うので、香辛料などで味付けの工夫をしておいしい給食となるよう研究してもらいたい。

(教育部長) おかずは増えるが使用できる塩分は変わらないので工夫が必要である。

(委員) パンや麺には塩分が入っているので尚更おかずに使える分は減る。

- (教育長) 食缶については、運搬の問題を解決するため、大きさや重さなど様々なことを考慮して今の形となった。
- (委員) 給食を食べる機会があるが、昔に比べると美味しくなったと思う。
- (委員) 県教育委員会から学校における働き方改革の推進の話が出ているが、具体的にどのようなことを推進していくのか。
- (教育長) 無駄な時間を減らす取組で、仕事を平準化するとともに効率的に仕事を進めることによって残業を軽減させている。効果はあがってきている。
- (委員) 他校の例を見ると、校長が学校内の改革を進めようとするすると教員から反発が来る。また、改革の中心となる教員の残業は減らない。労働安全と教育側の理念とは一致しない部分がある。教育委員会や管理職がよく理解してシステム化していく必要がある。
- (教育長) 生徒指導に係わる部分は減らさずに、無駄を排除していくことが大切である。
- (委員) 県市町村教育委員会教育長研究協議会で行われた講演「教育に科学的根拠を」はどういった内容であったのか。
- (教育長) 非認知能力の重要性についての講演であった。海外の研究者が長期間にわたって行った実験の結果からその重要性を説いていた。また、講師の方が言うには、例えば、高校生まで成績不振で、予備校でよい先生と出会って成績が上がったという話は話題性は高いが、特別な事例であって、全員がうまくいくにはどうしたらいいのかを考えなければならず、そのためには、幼児期の非認知能力が大切であるとも言っていた。
- (委員) 歴代最年少 26 歳の芦屋市長はハーバード大学出身の高学歴であるが、子どものころ親から「勉強しなさい」ということは言われなかったということである。その兄弟皆高学歴である。授業に集中して家には持ち帰らないとのことである。宿題もなかったそうである。
- (委員) 教職員の人事上の課題はあるか。
- (学校教育課長) 加配の枠はあるが人が見つからない状況である。また、育児休業などからの年度途中の復帰までの代員が見つからないため、教員同士で協力しながら運営している状況である。
- (委員) 大学生でみると教職課程を取っている学生は多いと思うが、教員になる人が少ない。
- (委員) 義務教育学校がスタートしたがそちらの人事上の課題はあるか。
- (学校教育課長) 人事上の改題はないが、小学校と中学校では文化が違ったが、義務教育学校で一つとなり今は一緒になっていいものを作り上げようと頑張っているところである。
- (委員) 特別支援学級が増加しているが、人事上の課題はあるか。
- (学校教育課長) 初めて担当する教員はベテラン教員と組み合わせるなどしている。特別支援教育の重要性も増しているのでよく検討して配置している。
- (委員) 情緒障がい、知的障がい教育課程も違う。しっかりと実践できているか教育委員会でもよく指導してもらいたい。
- (委員) 学校給食の会計監査はどこが実施するのか。

- (教育部長) 市の会計となるので監査委員が監査する。
- (委員) 食材費は保護者から徴収していると思うが、食材費以外に充当してはならない。
- (教育部長) 食材費、委託費と費目を別けて予算計上しているのです、その目的以外に支出することはない。
- (教育長) 業務委託と給食費の値上げ、1品増のタイミングが同じになってしまったため、混同してしまうのかもしれない。
- (委員) 1品増の費用はどこから支出するのか。給食費を値上げして1品増やすということなら当たり前のことである。
- (教育部長) 給食費を値上げして1品増するのではなく、調達する食材の工夫等で1品増やすというものである。値上げは物価高騰によるものである。
- (委員) 保護者から見れば値上げしたことによっての1品増ととらえていると思う。
- (教育長) 1品増やすために今まで検討してきた。搬送や食缶、コンテナの大きさ、エレベーターの大きさなどを考えるとなかなか実現が難しかったが、ここでようやく実現できたところである。
- (委員) 食材の中で工夫して1品増やせば、お金を掛けずに増やせるということなのか。
- (教育部長) 元々給食費の値上げを行わないで、1品増やす検討を進めていた。
- (委員) 重点施策にもしていることなので、しっかりと説明ができるようにしておいたほうがよい。
- (委員) 小規模学校で自校式の給食だと、人件費や光熱水費、食材費など全てをいれて計算すると、給食1食あたり1,500円を超える例もある。
- (委員) 保護者からの苦情や相談について、現在は夕方早い時間でつながらなくなってしまうが、何時頃まで連絡が取れるのか。
- (学校教育課長) 基本的には勤務時間となるが、中学校だと部活動があるので下校時刻まで対応しているが、学校の実情によって違いがあるため学校から通知をしている。
- (委員) 不安を相談したい保護者もいる。低学年だと連絡帳やお便り帳のようなものもあると思うので、やり取りをしやすい雰囲気を作ってもらいたい。
- (学校教育課長) ICTの活用なども今後検討する必要がある。
- (委員) 子ども同士のいざこざなど些細なことでも保護者に早めに一報したほうが、保護者が安心でき、保護者と教員の信頼関係にもつながると思う。
- (委員) 電話は行き違いの恐れが生じる。電子メールなども検討するとよい。
- (教育長) 電子メールは真意が伝わらないことがある。対面で話すのが効果的である。対面の際は1人で対応しないことも大切である。
- (学校教育課長) 初期対応の遅れが大きな問題となるケースがある。まず一報を入れることが大切である。
- (委員) 何事も面倒くさがると、必ず後に足元をすくわれる。
- (教育長) こまめな対応をしておくのと大事になりにくい。事が大きくなると解決に何十時間もかかることになる。保護者との信頼関係は大切である。
- (学校教育課長) 高麗中学校はチームで対応している。担任だけでなく誰でも対応で

きる体制をとっている。

(教育部参事) 規模の小さい学校だからできることであるが、保護者が相談しやすいものとしている。

(委員) 管理職は若い頃に経験した苦勞などを改善していけるか、また、何かあったら責任を取るという気概を持つことが大切である。

(委員) 保護者から宿題が多いや少ないなどのクレームが学校にあるというが、例えば年度当初に保護者に年間の学習量やそれに対する宿題の量などを説明しておけばそのようなクレームが減るのではないか。

(委員) 学校から児童・生徒への連絡網について、学校によってはタブレットを活用して連絡している。教員によっては、遅い時間になって宿題の連絡を入れてきたり、土日で内容が変わったりと混乱する場合がある。利用方法に統一したルールを定めてほしい。

(委員) ある私立の学校では、電子で宿題を出す場合は連絡をしてから決まった日数以上の期間を設けたり、宿題の途中で追加の宿題を出してはいけないなどの一定のルールを定めて運用していると聞いた。

(教育長) 子どもによって宿題の量の捉え方は違う。また、例えば漢字ができている子が繰り返し書く宿題は苦痛であるし、できていない子にとっては量が多いと苦痛に感じる。個人差があるので一律の宿題というのも検討していく必要がある。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第 18 号から 20 号 【非公開のため記載せず】

報告第 1 号 【非公開のため記載せず】

報告第 2 号 【質疑なし】

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○ 5 月定例会：5 月 31 日（水曜日）午後 1 時 40 分から 委員了承

○ 6 月定例会：6 月 26 日（月曜日）午後 1 時 40 分から 委員了承